

## 社会福祉法人 緑水会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日 ~ 令和 7年 6月 30日

2. 内容

目標1：子どもの看護のために時間単位で取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- ・令和 2年 7月～ 具体的なニーズを調査、制度の詳細に関する検討開始。
- ・令和 2年10月～ 制度を導入し、社内広報誌などによる職員への周知。

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見学することができる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- ・令和 2年 7月～ 検討会の設置
- ・令和 2年10月～ 社内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知
- ・令和 3年 4月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討